

令和7年度 介護の入門的研修開催要項

1. 目的

介護従事者の確保に資する取組として介護事業者への就労を促進する観点から、介護未経験者や介護業務に係る無資格者等に対し、介護現場で必要とされる基本的な知識を習得させるための入門的研修を実施し、介護に関する一定の知識を持った人材を地域に輩出します。

また、高齢化の進行や若年性人口の減少等を背景として、介護職の人材不足が慢性化しているなか、今後も新卒者による介護人材の確保は困難な状況が続くと見込まれていることを踏まえ、介護業務について未経験または無資格であるものの、介護に関する基本的な知識を習得することにより介護業務を担いの中高年齢層や主婦層等を対象とした研修を実施し、将来的な介護現場への就労に結びつけることを目的としています。

2. 実施主体 大田市

3. 実施機関 公益財団法人 介護労働安定センター島根支部

4. 受講対象者

研修の受講対象者は、次のいずれかに該当する者とします。

(1) 介護に関心のある方で、現在介護職として働いていない方

※家庭介護に関心のある地域住民の方、学生の方も対象となります。

(2) これから介護の職場に就労を希望される方

※企業等で定年退職を予定している方、中高年齢層、子育てが一段落した方など、広く募集します。

※ ただし、応募者多数の場合は、大田市在住の方を優先します。

5. 会場・開催期日・定員

会 場：あすてらす 研修室6（大田市大田町大田イ 236-4 TEL 0854-84-5500）

開催期日：令和7年8月20日（水）～8月21日（木）

令和7年8月27日（水）～8月28日（木）

定 員：20名程度

6. 受講申込締切日

令和7年8月13日（水）

7. 研修時間及び内容

介護の入門的研修 21時間

※カリキュラム（日程、概要等）は別紙1のとおりです。

8. 受講料

無料（当日の会場までの交通費、昼食、飲み物等は各自負担となります。）

9. テキスト

本研修で使用するテキスト等は、主催者側で準備します。

10. 申込方法

別紙「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記の申込先にご持参又は郵送・FAX によりお申し込みください。

11. 受講決定通知

受講を決定した方には、受講申込書に記載された現住所あてに「受講決定通知書」を送付します。（遅くとも申込締切日翌日までに発送します。）

12. 損害保険

全ての受講者は、万が一の事故等の場合に備え、公益財団法人介護労働安定センターの「介護労働講習等損害保険制度（普通傷害・賠償責任）」に加入します。（受講者の保険料負担はありません。）

13. 修了証書の交付

介護の入門的研修 21 時間の全科目を修了された方に対し「修了証書」を交付します。

*遅刻・早退があった場合や、ガムを噛む・居眠り等受講態度に問題があると認められた場合は、修了証書を交付しないことがありますので、予めご了承ください。

14. その他

(1) 昼食は各自で準備してください。

(2) 服装は、動きやすい服装（ジャージ等）でご参加ください。

(3) 会場は室温調整が十分にできないこともありますので、必要に応じて、あらかじめひざ掛け等をご準備ください。

(4) やむを得ず、欠席・遅刻・早退等となる場合は、事前に事務局までお知らせください。

(5) 研修中の録音・録画は一切禁止します。

(6) 地震・大雪など、やむを得ない事情により研修を中止せざるを得ない場合には、介護労働安定センター島根支部ホームページに掲載します。

15. 申込及び問合せ先

公益財団法人 介護労働安定センター島根支部 担当：城代

〒690-0003 島根県松江市朝日町 498 松江センタービル 9F

TEL 0852-25-8302 FAX 0852-25-8303

e-mail:shimane@kaigo-center.or.jp

ホームページ：<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/shimane/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講者名簿、名札の作成、受講者決定通知の送付、修了証書の作成・送付等の研修に関する目的のみで使用し、他の目的で使用することはありません。また、その管理については、介護労働安定センターの定めるプライバシーポリシーに基づき厳正に管理し、無断で第三者に提供することはありません。